

次 第

1 開会の挨拶

2 会長挨拶

3 評議員会

(1) 議長選出(会則第17条)

(2) 議事の討議及び議案の採決

以下の議案を付議のうえ、賛否をお諮りします。

第1号議案 平成30年度事業報告承認の件

第2号議案 平成30年度会計報告及び監査報告承認の件

第3号議案 平成31年度事業計画案承認の件

第4号議案 平成31年度予算案承認の件

第5号議案 同窓会会則一部改定承認の件

(3) その他持寄り議題

4 来賓挨拶

5 閉会の挨拶

活 動 記 録 (平成30年度)

日付	曜日	摘 要	備考
30/4	7 土	東京校歌振興会 第27回総会	小山台会館
4	9 月	入学式	三商 体育館
4	20 火	平成30年度 会計監査	三商会館 4階会議室
4	24 水	理事会	三商会館 4階会議室
		第1号議案 平成30年度事業計画案、予算案について	
		第2号議案 評議員会にむけて	
		第3号議案 「三商同窓会報」57号について	
		第4号議案 東京校歌祭について	
		第5号議案 ホームページについて	
		第6号議案 東京三商会現況報告	
		第7号議案 その他	
5	26 土	平成29年度評議員会	三商 大会議室
		第1号議案 平成29年度事業報告承認の件	
		第2号議案 平成29年度会計報告及び監査報告承認の件	
		第3号議案 平成30年度事業計画案承認の件	
		第4号議案 平成30年度予算案承認の件	
		第5号議案 任期満了につき役員改選の件	
		その他持寄り議題	
5	30 水	学校運営連絡協議会	三商 大会議室
6	2 土	一商創立100周年記念式典・祝賀会(セルリアンタワー東急ホテル)	一商体育館
6	17 日	東京校歌祭 実行委員会	小山台会館
6	28 木	三商会計人会 総会	三商会館 4階会議室
7	21 土	理事会	三商会館 4階会議室
		第1号議案 「三商同窓会報」について	
		第2号議案 第26回東京校歌祭について	
		第3号議案 同窓生の集い(総会)について	
		第4号議案 ホームページについて	
		第5号議案 東京三商会現況報告	
		第6号議案 その他	
		終了後お弁当をとり事務所で暑気払いをする	
8	4 日	「三商同窓会報」57号 発送	
9	2 日	東京校歌祭 実行委員会	小山台会館

平成30年度 会 計 報 告

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日現在 (単位 円)

項 目	予 算 額 (A)	執 行 額 (B)	差 額 (B-A)/(A-B)	備 考
前年度繰越	9,376,568	9,376,568	0	
(収入の部)				
会費(86期)	2,000,000	1,999,136	-864	卒業生 200名
運営協賛金	20,000	19	-19,981	
事業収入	630,000	494,985	-135,015	
利息他	100	119	19	
収入合計	2,650,100	2,494,259	-155,841	
[支出の部)				
理事・評議員会	150,000	178,412	-28,412	
総会(同窓生の集い)	300,000	255,000	45,000	35名参加
新年会	275,000	278,000	-3,000	48名参加
校歌祭	150,000	132,216	17,784	約60名参加
同窓会報	450,000	623,592	-173,592	3700部印刷製本
ホームページ	80,000	97,200	-17,200	
活性化活動費	50,000	0	50,000	
母校部活支援	200,000	193,182	6,818	
就職活動支援	100,000	97,567	2,433	
母校支援	200,000	279,046	-79,046	懸垂幕の作成他
会合費	10,000	0	10,000	
慶弔費	50,000	5,000	45,000	
通信費	300,000	305,038	-5,038	
事務・消耗品費	80,000	0	80,000	
雑費	10,000	0	10,000	
東京三商会	600,000	600,000	0	
特別会計予算	200,000	200,000	0	
支出合計	3,205,000	3,244,253	-39,253	
次年度繰越	8,821,668	8,626,574	-195,094	
(事業収入内訳)				
1 新年会会費	150,000	151,000	会費¥3,000- 42名 祝儀¥25,000- 3名	
2 「三商同窓会報」広告収入	280,000	231,000		
3 同窓生の集い会費	180,000	96,000	会費¥3,000- 32名	
4 その他雑務収入	20,000	16,985		
合 計	630,000	494,985		

特別会計(周年記念事業)

上記のとおりご報告申し上げます。
平成31年4月16日

前年度繰越 603,960

会 計 渡 邊 秀 明

一般会計(86期) 200,000

会 計 小 林 慎 典

受取利息 12

収入合計 200,012

監査の結果正確である事を認めます。
平成31年4月16日

監 事 古 田 勝 一

差引次年度繰越 803,972

監 事 三 川 廣 志

第3号議案

平成31年度 事業計画案

- 今年度も前年度同様、若い世代に同期会を行ってもらうよう働きかけをし、支援する。
- 例年通り母校支援に努める。

1 定時評議員会

令和 1年5月25日(土) (本日開催)

2 「三商同窓会報」58号の発刊

投稿締切 令和 1年5月末日(厳守) 発行 令和 1年7月1日予定
今回も広告をたくさん募集する

3 第27回東京校歌祭への参加

日時 令和 1年10月27日(日)
会場 杉並公会堂大ホール

4 新年会

日時 令和 2年2月8日(土)
場所 両国「ビューホテル」

5 活性化活動

同期会開催のコーディネートに重点を置く

6 支援活動

母校支援(部活動支援、就職活動支援、その他)

7 「公益財団法人 東京三商会」については逐次報告を受ける

第4号議案

平成31年度 収 支 予 算 (案)

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日 (単位 円)

項 目	30年度予算額	30年度執行額	項 目	31年度予算額	備 考
前年度繰越	9,376,568	9,376,568	前年度繰越	8,626,574	
(収入の部)			(収入の部)		
会費(86期)	2,000,000	1,999,136	会費(87期)	2,000,000	
運営協賛金	20,000	19	運営協賛金	20,000	
事業収入	630,000	494,985	事業収入	450,000*	
利息他	100	119	利息他	100	
収入合計	2,650,100	2,494,259	収入合計	2,470,100	
(支出の部)			(支出の部)		
理事・評議員会	150,000	178,412	理事・評議員会	150,000	
総会(同窓生の集い)	300,000	255,000	総会(同窓生の集い)	0	
新年会	275,000	278,000	新年会	275,000	@5,500- 50名
校歌祭	150,000	132,216	校歌祭	150,000*	
同窓会報	450,000	623,592	同窓会報	450,000	3700部印刷製本代
ホームページ	80,000	97,200	ホームページ	80,000	
活性化活動費	50,000	0	活性化活動費	50,000	
母校部活支援	200,000	193,182	母校部活支援	200,000	
就職活動支援	100,000	97,567	就職活動支援	100,000	
母校支援	200,000	279,046	母校支援	200,000	
会合費	10,000	0	会合費	10,000	
慶弔費	50,000	5,000	慶弔費	50,000	
通信費	300,000	305,038	通信費	300,000	
事務・消耗品費	80,000	0	事務・消耗品費	80,000	
雑費	10,000	0	雑費	10,000	
東京三商会	600,000	600,000	東京三商会	600,000	
特別会計予算	200,000	200,000	特別会計予算	200,000	
支出合計	3,205,000	3,244,253	支出合計	2,905,000	
次年度繰越	8,821,668	8,626,574	次年度繰越	8,191,674	

(校歌祭予算)

参加費・広告費	60,000
交通費60名@1,000-	60,000
その他	30,000
計	150,000

(事業収入明細)

① 新年会会費 ¥3,000- 50名	150,000
② 三商同窓会報広告収入	280,000
③ 同窓生の集い会費	0
④ その他雑務収入	20,000

合 計 450,000

平成30年度特別会計(周年記念事業)		平成31年度特別会計(周年記念事業) (案)	
前年度繰越	603,960	前年度繰越	803,972
一般会計(86期会費)	200,000	一般会計(87期会費)	200,000
受取利息	12	受取利息	15
収入合計	200,012	収入合計	200,015
支出合計	0	支出合計	0
差引次年度繰越	803,972	差引次年度繰越	1,003,987

第 4 章 総 会（同窓生の集い）

第21条 定時総会は特別な理由なき限り2年毎に開き、臨時総会は理事会が必要と認めたときに開くものとする。

第22条 総会は会長がこれを招集する。総会の目的、期日及び場所の通知は書面をもって行う。但し本会「三商同窓会報」及び「ホームページ」での通知をなすことも出来る。

第23条 下記の事項はこれを総会に報告しなければならない。

- (1) 前総会以後の年次収支決算
- (2) 直近の財産目録
- (3) 事業報告

第 5 章 会 計

第24条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終る。

第25条 本会の経費は会費、寄付金及び其の他の収入をもってこれに充てる。

第26条 毎会計年度の収支は収支均衡を旨として策定された予算に基づいて厳正に管理されなければならない。
年次収支予算及び同決算は評議員会の承認を得る。

第 6 章 付 則

第27条 本会の事務に関する細則は理事会において定める。

第28条 本会則の改定及び本会に関わる重要事項については評議員会の議決に付さなければならない。

第29条 本会則は平成20年5月10日より有効とする。

以上

新会則

第 4 章 同窓生の集い

第21条 同窓生の集いは特別な理由なき限り2年毎に開くものとする。

第22条 同窓生の集いは会長がこれを招集する。同窓生の集いの目的、期日及び場所の通知は書面をもって行う。
但し本会「三商同窓会報」及びホームページで通知をなすことも出来る。

第 5 章 会 計

第23条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終る。

第24条 本会の経費は会費、寄付金及び其の他の収入をもってこれに充てる。

第25条 毎会計年度の収支は収支均衡を旨として策定された予算に基づいて厳正に管理されなければならない。
年次収支予算及び同決算は評議員会の承認を得る。

第 6 章 付 則

第26条 本会の事務に関する細則は理事会において定める。

第27条 本会則の改定及び本会に関わる重要事項については評議員会の議決に付さなければならない。
本会則は平成20年5月10日より有効とする。

平成26年6月7日の評議員会において第3条(1)を改定。

平成27年5月23日の評議員会において第4条、第8条、第15条、第20条、第4章第22条を改定。

以上